ことうら議会だより

2020年５月１日発行　第64号



この辺りは、江戸時代、
伯耆往来の渡り場らしい
（小谷家文書「御日記手控」）
橋の奥にPFIの対象である
東伯総合公園が見える。

トピックス

- 予算　議長裁決で可決……P 2～
- 請願　サッカー場の「天然芝」化趣旨採択……P 5～
- 一般質問12名……P 13～
- 特集　新型コロナ　町への影響……P 26～

発行　鳥取県琴浦町（ことうらちょう）議会　編集　議会広報常任委員会　電話／(0858) 52-1710
FAX／(0858) 52-1718
http://www.town.kotoura.tottori.jp/docs/2013010500017

UD FONT

予算

決算につづき

可否同数 議長

令和２年度琴浦町一般会計予算



３月定例議会あらまし

（画像はTCCのニュースから）

３月定例議会が、３月４日から23日までの20日間の会期で開かれた。

冒頭、大平議員からコロナウイルスに関する緊急質問が行われ、町の対応について説明を受けた。

令和元年度補正予算、条例改正、令和２年度の一般会計予算など52議案と議員提出議案４件そして６件の請願・陳情について審議した。

一般会計当初予算案については、「予算・決算特別委員会」では、可決６名、否決７名で否決となったが、本会議では、高塚議員から、「修正動議」が提出され、傍聴席が満席で注目の中、可否同数となり議長裁決で可決。小松町政初の原案どおりの可決となった。

請願・陳情６件のうち、３件は採択、１件は不採択、東伯総合運動公園サッカー場等の芝関連の陳情は２件とも「趣旨採択」となった。

また、４件の議員提出議案は、１件が可否同数となり議長裁決で否決。他の３件は可決・成立した。

［令和2年3月議会］

裁決で可決

満席の傍聴のなか

小松町政初の原案で成立



令和２年度予算の特徴

①	当初予算	一般会計	103億３千万円	（対前年対比　4.3％増）
		特別会計	51億９千851万円	（対前年対比　16.3％減）
②	地方債残高	前年度末見込額	128億53万円	
		当該年度末見込	118億４千85万円	
③	基金残高	前年度末見込額	30億８千589万円	
		当該年度末見込額	27億８千251万円	
④	増額要因	東伯勤労者体育センターの除却、消防ポンプ車購入、特別史跡斎尾廃寺跡追加指定地の土地購入費などの大幅な増額が要因。		

主な議案

○　令和２年度琴浦町一般会計予算
○　令和元年度一般会計補正予算（７号、８号）
○　会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
○　琴浦町未来人材奨学金返還支援基金条例の制定について
○　琴浦町国民健康保険税条例の一部改正について
○　琴浦町営斎場条例の一部改正について

討論

議案第27号
「令和2年度琴浦町一般会計予算」に修正動議

「予算・決算特別委員会」では、部落解放同盟琴浦町協議会に対する補助金に問題ありということで否決した旨、委員長報告があった。

それを受けて高塚議員から修正動議が出された。

理由は《①部落解放同盟琴浦町協議会は、「公益団体」ではなく「民間運動団体」である。②昨年12月議会で「琴浦町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を改正し、旧条文の「啓発推進団体等との連携を図り」とある記述を削除した。したがって、補助金120万円の根拠はなく認められない》。

採決の結果、修正案は７対７の可否同数となり、議長裁決で否決され、原案も７対７の可否同数となり、議長裁決で可決した。

《原案並びに修正案討論》

修正案に賛成

（井木　議員）

部落差別をなくす共通点はあるが、「解放同盟」や「全日本同和会」など部落解放をしようとする団体等もある中で、一方だけ予算化するのは適切でない、よって修正案に賛成。

（青亀　議員）

12月議会に「解放同盟」に対する公金支出の根拠となっている「部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例」を議員発議で改正した。根拠となる条例が改正された今、住民生活も考慮して全体予算を通しながら問題箇所を修正する大人の対応として、修正案に賛成。

（押本　議員）

「琴浦町あらゆる差別をなくする条例」は、４月１日から施行される改正条例である。

この補助金の根拠がないということと、この団体は議会制民主主義の手段にのっとってやる団体ではない。したがって、補助金を投じることは賢明ではないので、修正案に賛成。

原案に賛成

（前田智　議員）

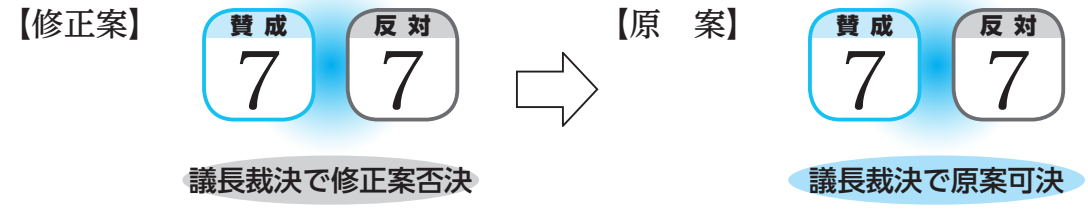
総合的な判断のもとで一般会計当初予算は見なければならない。私も決して100％であるとは思わないが、修正は必要ないので原案に賛成。

（澤田　議員）

厳しい財政状況の中、行政改革で分庁舎警備員の廃止など、町民の利便性に課題も残るが、災害復旧をはじめ、住民ドライバーを活用した公共交通対策、フリースクール利用料の補助、観光推進による地域活性化に向けた取り組みなど、将来を見据えた積極的な予算となっていて原案に賛成。

（新藤　議員）

「部落解放同盟琴浦町協議会」に対しての120万円だが、たとえ民間運動団体であっても部落差別がある限り打ち切ることはいけない、私はまだ差別は残っていると思う。差別が絶対なくなるよう祈って原案に賛成。



請願 2年請願第1号 東伯総合公園サッカー場について

東伯総合公園サッカー場の改修を「人工芝」ではなく、「天然芝」での施工を求める請願

（教育民生委員長報告は趣旨採択）



東伯総合公園サッカー場
雑草と荒れの目立つライン際



採択（井木 議員）
鳥取芝発祥の地は東伯であり、芝生産者の思いを大切にし、この総合公園のサッカー場並びに公園の整備をするのが一番だと思い、採択。

趣旨採択（桑本賢 議員）
地産地消の考え方ですれば、安い高いは多少あると思うが、地元が施工して地元の産業を守っていくという視点から、趣旨採択に賛成。

趣旨採択についての解説

サッカー場の芝生は、産地であれば、地元産が一番。しかし、サッカー等激しい競技のばあい芝の種類が「ティフトン」系に限られる。ところが琴浦産はティフトン系は栽培上除外している。

さらに天然芝はその養生期間が長く、一般町民がサッカー等で使用できる期間は約５か月と短い。

したがって、公共施設に天然芝が望ましいが琴浦町内でのティフトン系の植生は難しいし、公共施設レビューで指摘されたようにサッカー場の効率的な使用を考えたばあい人工芝の使用は止むを得ない。

不採択（青亀 議員）
琴浦町で生産される芝が、天然芝としてサッカー場に導入される可能性はほとんどないということが実情ではないかと思う。よって、この請願は残念ながら条件として当てはまらないということで、不採択。

不採択（桑本始 議員）
今の日本芝はサッカー場にスプリンクラーをつければよい施設だと思うが、スパイクで踏まれてしまうと維持管理が大変で、何年かで張替えしなくてはならない今のサッカー場を人工芝にして、多目的広場に日本芝を植えるよう提言して、趣旨採択でなく不採択。

不採択（押本 議員）
先回の議会で我々議員一同、全員一致で人工芝の導入を賛成しており、この陳情には不採択。

【賛成多数で趣旨採択】

討論

2年請願第2号
総合公園サッカー場等公共施設で天然芝の堅持と普及について

（教育民生委員長報告は趣旨採択）

採択（井木 議員）
１号と同様に、サッカー場等を含めて、この芝発祥の地を大切にしていきたいということで採択。

採択（押本 議員）
芝生産地である琴浦町の公共施設については、地元産の天然芝を使うという趣旨は堅持してもいいということで採択。

趣旨採択（桑本賢 議員）
生産者のことを考えれば、天然芝で学校・サッカー場・多目的広場など、多くの芝を利用していただいて、みどり豊かな琴浦町になっていくよう願い、趣旨採択に賛成。

【賛成多数で趣旨採択】

不採択（青亀 議員）
芝の生産を振興することは、議会もできる限り応援していく。しかし、それ以外の町民の負担となる改修費や運営費などコストの問題は、全町民規模で考えるべき問題だと思い、この請願は不採択。



東伯総合公園内

議員提出議案第1号
監査の適正化問題等特別委員会設置決議

（否　決）

青亀議員から、令和元年６月議会で監査委員に対して監査請求があったが、解明できなかった。監査の適正化事務、固定資産税の同和減免及び同和対策に関わる問題、について調査を行うため「監査の適正化問題等調査特別委員会設置決議（案）」が提出され、７対７の可否同数により議長裁決で否決した。

賛成（大平 議員）
議会の沽券に関わる問題といえる。監査の実施に関する事項で、議決により行われた監査報告が議会の議論に耐えられるものでなかった。これは衆目の一致するところであり賛成。

賛成（井木 議員）
本当に日本一の議会にするにはどうしたらいいか、やはり法律上の問題もあろうかと思うが、皆で改革していくのが当り前だと思い賛成。

賛成（高塚 議員）
町が固定資産税の減免を廃止する説明会において、多額な補助金が交付されている運動団体は、二元代表制を否定するようなことも起きている。しっかり調査して町発展のために尽くすべきで賛成。

反対（桑本賢 議員）
調査項目のうち適正監査がしていないということだが、監査は適正にされたというふうに思っている、特別委員会の設置は必要でないので反対。

反対（前田敬 議員）
町民の意見を尊重するべきだと思う。確かに議会の二元代表制とは議会の存在に関わる大事な問題であるが、まだまだ先にしなければならない優先事項はたくさんあり反対。

賛成	反対	
7	7	議長裁決により否決

議員提出議案第４号
議会選出監査委員　不信任決議について

（可　決）

大平議員から議会選出監査委員桑本 始君に対して、部落解放同盟琴浦町協議会への補助金の使い方について、議会で追及されると答弁不能に陥るなど、その適正を疑わざるを得ないとして、不信任決議が提出され、７対６で可決した。

賛成（井木 議員）
代表監査は今年初めて監査ということで頑張っている。ベテラン監査員が教えていくことが大切で、先回の議会において代表監査だけに任せておるような状況がある。
このたびの、部落差別とあらゆる差別の問題等にしても、適正な措置がされていないので賛成。

賛成（押本 議員）
修正動議の中で討論したが、民間運動団体なのか公益団体なのか、そこの監査の責任があると申し上げた。一連の経過の中で集中的に代表監査委員に質問があたり、当然助け船を出すべきだと思ったが、何もなくうつむいていたので、これは信義に反すると思い賛成。

賛成（青亀 議員）
議会が代表して監査委員１名を派遣するのは、住民の意思を反映した議会の活動の意向を反映させるための制度ではないか、９月決算議会で監査請求に対する審議に議会を代表した監査委員とて毅然とした釈明なり説明が行われなかった。よってこの提案に賛成。

賛成	反対
7	6

（除斥１）

議長　小椋正和君に対する懲罰動議

井木議員から、議長小椋正和君に対する懲罰動議が提出された。
３月18日に開催された全員協議会において、議長から侮辱を受けたとして、（地方自治法第135条第２項及び会議規則第110条第１項の規定）懲罰動議が提出され、直ちに「懲罰特別委員会」※が設置された。

委 員 長　　前田智章
副委員長　　青亀壽宏
委　　員　　桑本　始、手嶋正巳、高塚　勝、新藤登子

※懲罰の動議が提出されれば、懲罰事犯の有無に関わらず、必ず委員会に付託しなければならない。

討論

議案第３号
令和元年度琴浦町一般会計補正予算（第７号）

（可　決）

主に「行財政改革事業」（東伯総合公園のPFI導入調査委託料）

賛成（桑本賢 議員）
私は出すことは早く出して、総合公園を活性化して総合体育館その他施設も、全体で町の中心地にもっていけば大変良いと思い賛成。

賛成（井木 議員）
この予算は、琴浦町の芝発祥の地をもっと日本国中に広めて、芝生産者の生産性を向上させる意味において賛成。

反対（高塚 議員）
総合公園のPFI※（東伯総合公園の管理運営における民間資金等活用導入）事業は、あまりにも急で、内容を十分審議してから結論を出すべきであり反対。

反対（青亀 議員）
PFI事業は国の補正予算が全額補助で、魅力的に見えるが、丸投げしないで自分たちで考えるべきで、反対。

※PFI（Private Finance Initiative）とは、公共施設等の建設維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。
（内閣府）

賛成 10　反対 4

議案第28号
令和２年度琴浦町国民健康保険特別会計予算

反対（青亀 議員）
国保加入者の実態から考えてできるだけ値上げは抑制的に考えるべきだ、この値上げのエスカレータに乗るような予算について認めるわけにはいかない。

賛成 12　反対 2

議案第29号
令和２年度琴浦町住宅新築資金等貸付金特別会計予算

反対（高塚 議員）
私はこの会計については、抜本的に改革しないと、莫大な人件費等がかかってくると主張してきたが、一向に改善されないので反対。

反対（青亀 議員）
累積が１億５千万円近くもなると、歳をとり返済能力も落ちていく。しかし、全ての住宅新築資金の返済は終わっていなければならない。こういうところに来た不良債権として焦げ付いたものの会計予算であり、反対。

賛成 10　反対 4

議案第52号
令和元年度琴浦町一般会計補正予算（第８号）

国の補正予算の採択に伴い、一向平キャンプ場改修・成人風しん抗体検査・八橋小下水道工事・小中学校GIGAスクール構想・こども園等の新型コロナウイルス対策

反対（高塚 議員）
一向平キャンプ場改修はもっと内容を検討する必要があり反対。

賛成	反対
12	2



一向平キャンプ場管理棟

元年陳情第12号
請願・陳情提出時の意見陳述の機会の付与について

（総務産業委員長報告は不採択）

採択（高塚 議員）
請願・陳情は本人に来てもらって説明してもらうこともあるわけで、申請者が規定を設けよというのは採択すべきである。

採択（青亀 議員）
地方議会には憲法で規定された請願権、これを尊重する責任がありこの陳情は採択すべきである。

不採択（前田敬 議員）
琴浦町議会基本条例第９条２項に規定があり、説明できる機会は否定されていないので、改めて条例に定める必要はないと考え不採択。

賛成	反対
5	9

議案第51号
安田財産区管理委員の選任について同意を求めることについて

反対（高塚 議員）
町には男女共同参画推進条例がある。提案された方は非常に素晴らしい方で適任であるが、その選考方法、町のやり方について異議があり反対。

賛成	反対
13	1

鳥取中部ふるさと広域連合議会議員の選挙について

鳥取中部ふるさと広域連合議会議員に手嶋正巳議員を全会一致で決定した。

臨時議会

2月20日開会





東伯勤労者体育センター

東伯勤労者体育センターが強風により屋根材が被害を受けて、老朽化も著しく抜本的な対策経費が高額となるため、除去を行うための設計費と野菜振興対策で、低コストハウス及び施設園芸に伴う農業資材の導入経費との２件の補正予算（886万５千円）を可決した。

また、これまで、総務常任委員会・農林建設常任委員会・教育民生常任委員会・広報常任委員会の４常任委員会を、総務産業・教育民生・議会広報の３常任委員会に改正し、新たな体制が決まった。

（構成表はP29）

議案第１号
令和元年度琴浦町一般会計補正予算（第６号）

賛成（桑本賢 議員）
あまり使われていないし、トイレも汚く雨漏り等で床も何か所か腐っており、除却のための判断を支持し賛成。

賛成（井木 議員）
速やかに体育館を壊すまでに飛ばないような措置を取ったうえで、議会と相談しながら次の対策を講じることは望ましい。よって賛成。

反対（高塚 議員）
今提案されたもので、東伯勤労者体育センター管理運営事業について、結論を出すことは早い、もう少し検討する必要があり反対。

反対（青亀 議員）
風が吹いてトタン屋根が飛んで川に落ちるようなことがあってはならない。日常的な管理の問題であり、まだ使用可能。

賛成	反対
11	3

鳥取県町村議会議長会自治功労者表彰





２月19日に鳥取市にて自治功労者表彰式が開催され、桑本 始 議員（左）が25年以上、青亀 壽宏 議員（右）が21年以上、町議会議員として在籍し、功労があったとして表彰された。

賛否が分かれた議案等の起立採決による審議の結果

		審議結果			前田 敬孝	角勝 計介	福本まり子	押本 昌幸	大平 高志	澤田 豊秋	桑本 賢治	新藤 登子	高塚 勝	手嶋 正巳	青亀 壽宏	前田 智章	桑本 始	井木 裕	小椋 正和
			賛成	反対															
臨時会	令和元年度琴浦町一般会計補正予算（第6号）	可決	11	3	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	議
定例会	令和元年度琴浦町一般会計補正予算（第7号）	可決	10	4	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	議
	監査の適正化問題等特別委員会設置決議	否決（議長裁決）	7	7	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×	○	※
	請願・陳情提出時の意見陳述の機会の付与について（陳情）	不採択	5	9	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	○	×	×	○	議
	琴浦町船上山人材活用加工販売施設条例の一部改正について	可決	12	2	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議
	令和2年度琴浦町一般会計予算	可決（議長裁決）	7	7	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	○	○	×	※
	令和2年度琴浦町国民健康保険特別会計予算	可決	12	2	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	議
	令和2年度琴浦町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決	10	4	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	議
	琴浦町安田財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて	同意	13	1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	議
	令和元年度琴浦町一般会計補正予算（第8号）	可決	12	2	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	議
	議会選出監査委員　不信任決議について	可決	7	6	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○	×	除	○	議

この表に掲載していない議案は全会一致で可決、請願は全会一致で採択。
○＝賛成　×＝反対　欠＝欠席　議＝議長　退＝退席　除＝除斥
※「監査の適正化問題等特別委員会設置決議」と「令和２年度琴浦町一般会計予算」は起立採決の結果可否同数であったため、議長裁決により決した。

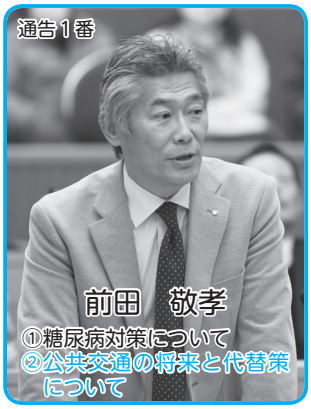
請願・陳情

番号	件　名	提　出　者	要　旨	付　託 委員会	委員会 の意見	本会議 採択結果
2年 請願 第1号	東伯総合公園サッカー場について（東伯総合公園サッカー場の改修を「人工芝」でなく、「天然芝」での施行を求める請願）	鳥取県芝生産指導者連絡協議会 会長　中本 昭典 紹介議員：桑本 賢治 井木 裕	東伯総合公園サッカー場の改修を「人工芝」でなく「天然芝」で施行することを求める。	教育民生	趣旨採択	**趣旨採択**
2年 請願 第2号	総合公園サッカー場等公共施設で天然芝の堅持と普及について（請願）	白鳳の郷地域活性化協議会 会長　米村 勝利 紹介議員：桑本 賢治 井木 裕	東伯総合公園サッカー場等公共施設で天然芝の堅持と普及を図ること。	教育民生	趣旨採択	**趣旨採択**
2年 陳情 第3号	厚生労働省による公立・公的病院名の公表の白紙撤回と地域医療の充実を求める意見書の提出を求める請願	鳥取県医療労働組合連合会 執行委員長　池原 裕子 鳥取県社会保障推進協議会 会長　藤田 安一	公立・公的424病院に対する具体的対応方針の「再検証」要請を白紙撤回し、地域医療を充実するよう求める意見書の提出を求める。	教育民生	採択	**採択**
元年 陳情 第12号	請願・陳情提出時の意見陳述の機会の付与について（陳情）	倉吉市 足羽 佑太	請願・陳情提出の際に意見陳述をしたい旨、陳情者から申し出があればそれを実現できるよう規則等を制定してほしい。	総務産業	不採択	**不採択**
2年 陳情 第1号	竹内地区の町道拡幅整備及び十字路交差点の改善についての陳情	竹内自治会 区長　耒家 英紀	町道竹内6号線新林の急カーブ付近の道路拡幅整備を行うこと。 町道竹内6号線と町道松林寺今地線が交差する十字路交差点の改善及び安全対策を講じること。	総務産業	不採択	**不採択**
2年 陳情 第2号	公定価格の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める意見書の提出を求める陳情書	鳥取の保育を考える会 会長　石井 由加利	国に対し、公定価格（保育費用）の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための必要な措置を求める。	教育民生	採択	**採択**

ここが聞きたい

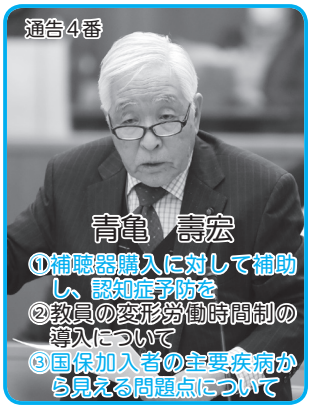
一般質問 Q&A

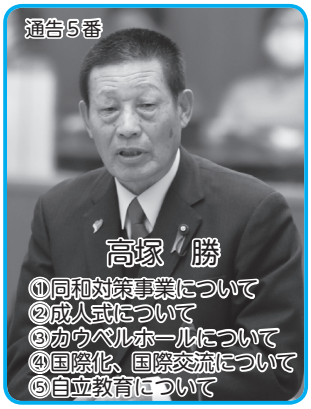
一般質問とは、議員が、町長・教育長・農業委員会会長・選挙管理委員会委員長・監査委員などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて問うもの。
本町議会の質問時間は、１人30分以内（答弁時間除く）。







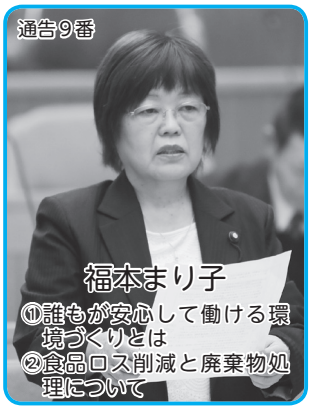


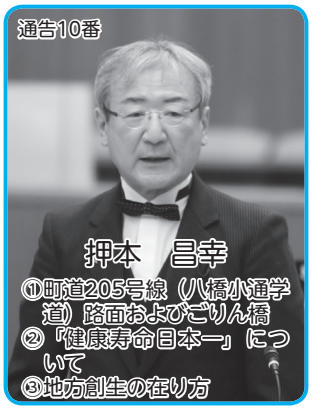


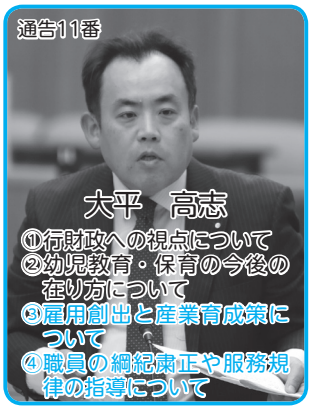














※青字は、本紙では省略

一般質問の答弁者に「○○課長」とあるのは、地方自治法第121条の規定により、町長及び行政委員会の長から「委任を受けた説明員」として出席した課・局・室長の答弁。

議　　長 → 出席要求 → 町長及び各委員会の長 → 委任 → 各課・室・局長



前田 敬孝　議員

問 恐ろしい「血糖値スパイク」簡易血糖値測定器で早期発見を

答 鳥大と連携し効果を見極める　小松町長

質疑応答時間（17回　（質問）28分 ＋ （答弁）28分 ）（トータル）56分

町の糖尿病対策

問 健康診断の受診率は

糖尿病（Ⅱ型）は、いまだにぜい沢病や自己責任だとする誤解や偏見があるが、40歳以下のⅡ型糖尿病患者800人に対し、実態調査を行ったところ、約6割が年収200万円以下の低所得者だったという結果がある。好ましくない食生活や長時間労働、ストレスなどが原因だとされる。所得格差が健康格差を生んでおり、社会構造の問題である。医療制度は教育と同じく、社会的共通資本であり、だれでも平等に利用できるべきものだと思う。SDGs（持続可能な開発目標）では、誰一人取り残さない健康と福祉をうたっている。糖尿病対策と特定健診の受診率を伺う。



非感染症疾患＝生活習慣の改善により予防可能な疾患

答 目標は100％

各部落を巡回し、食生活の改善講座などを行っている。受診率は平成27年が41・05％、28年が37・17％、29年が34・70％となっている。

問 簡易血糖値測定器

痛みをほとんど感じない、簡易測定器がある。町内の薬局や事業所と連携し、健診のハードルを下げてはどうか。

答 正確な数字が必要

健康に役立つ物差しになるか、技術進歩を見ながら検討していきたい。

問 「血糖値スパイク」も怖い

専門家の間では「グルコーススパイク」「隠れ糖尿病」として知られていたが、NHKが4年前に「血糖値スパイク」と名付け、特別番組を放送したことで大反響を呼んだ。糖尿病ではないが、食後の血糖値が乱高下することで血管が傷つき、放置すれば心臓病・脳梗塞やがん、認知症、精神疾患、歯周病を引き起こす。

若い人や痩せた女性にも多く見られ、1400万人の日本人がこの症状を持つといわれており、食後の眠気やイライラ、だるさを伴うことが多い。食後1～2時間後の血糖値を測ることでその程度がわかるので、早期発見できれば、財源確保にもつながる。ちなみに、「血糖値スパイク」に関する書籍は、琴浦町図書館にも蔵書されている。



←“血糖値スパイク”危険度チェック！はコチラから。
「NHKスペシャル」の番組ホームページにアクセスします。

答 科学的根拠があっての話

鳥大と連携し、助言を受けながら次の段階で効果があるか見極める。良いものなら啓発をし、町民の健康状態が良くなればそれが最終的な目的だと思っている。

問 差別をなくする条例の一部改正検討が不十分では

答 審議会で検討　小松町長
教育・啓発は今までどおり　田中教育長



澤田 豊秋　議員

質疑応答時間（12回　(質問) 30分 ＋ (答弁) 35分 ）(トータル) 65分

人権尊重のまちづくりとは

問 条例の一部改正を受けて

「部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」の一部が町民、当事者をはじめ、執行機関等が十分検討することなく議員提出議案として成立した。そこで、条例の一部改正を受けて、これまで長年取り組まれてきた人権・同和行政、人権・同和教育を今後どのように取り組む考えか。

また、琴浦町差別をなくする審議会、琴浦町あらゆる差別をなくする施策推進プロジェクトチーム、人権・同和教育推進協議会、総合教育会議等、この一部改正を受けて、今後の取り組み等検討されたのか。

さらに、「人権教育及び人権啓発推進に関する法律」など関係法令では、国及び地方公共団体の責務が明記されている中で、特に教育、啓発をどのように進めていくのか。

答 審議会で検討　小松町長

今の条例がそのままでいいのか、あるいは削除された部分をどう見るかということも含めて、審議会で検討するが、法律と照らし合わせてどうなのか諮問したい。また、人権を尊重するまちとして、新たな人権基本条例を作ることも念頭に、対応したい。

総合教育会議では、報告している。

答 教育・啓発は今までどおり　田中教育長

人権についての教育、啓発については、条例が改正になったからと言って変えていくつもりはなく、今までどおり推進していく。

どうなる公共施設の管理

問 団地の床下に空洞が

平成28年の12月議会で、改良住宅成美団地改修工事の際に、当該団地の床下に空洞が発見され、緊急であるということで、高密度電気探査機を用いた調査経費843万5千円を計上し調査が行われた。今後どのようにするのか。

答 費用の面等検討　小松町長

改修工事を中止し、入居者の安全確保のため、3年から5年をめどに転居の依頼をした。7世帯のうち5世帯が転居。残り2世帯の移転について現在交渉中。

全て移転が完了すれば、更地にと思っているが、費用の面等を考えながら検討する。



団地床下の空洞

問 管理体制等は

公共施設等の総合的かつ計画的な管理ができるよう全庁的な推進体制を構築するとともに、専門組織の設置をして検討するとなっているが、どのような体制で検討し、どのように取り組むのか。

答 ワーキングチームで検討　小松町長

総務課に財務管理室を置き、公共施設等のワーキングチームで検討する。今年度は個別施設管理計画を作って取り組む。



井木 裕　議員

問　一人ひとりの子どもを大切にすることは

答　誰一人取り残すことのない質の高い教育を　田中教育長

質疑応答時間（11回　（質問）28分 ＋ （答弁）37分 ）　（トータル）65分

かかげる教育方針・改革とは

問　一人ひとりの子どもを大切に

さまざまな家庭環境の子どもがいる中、子どもの個性を尊重し、地域に根ざした教育が求められている。

また、知識だけでなく、その得た知識を応用する力を身につける教育も求められている。

教育長はどのような教育方針をかかげて町の教育に携わっているのか。また、改革すべき点は。

答　質の高いきめ細やかな教育を推し進めて　田中教育長

どのような状況にあろうとも、将来を担う子どもたちの教育を第一に、そして誰一人取り残すことのない質の高い教育を成し遂げていかなければならないと考えている。

きめ細やかな教育を推し進めていくため、ＩＣＴ教育や町講師の任用など教員の働き方改革を行う。

さらに、令和2年度から「キャリアパスポート」という取り組みを実施していく。

地域の歴史や産業などをとおして故郷の良いところや、自分がここでどう生きていくかなどを考えてもらうもので、小学1年生から高校3年生を対象に考えている。

問　民間出身の校長の例を

広島県教育委員会の教育長は、民間出身の方である。

校長時代には、民間ならではのアイデアで教育現場に新しい風を取り入れた。

本町においても、民間の校長・教頭の採用を全国に先駆けて行ってみてはどうか。

答　任命権は県にある　田中教育長

校長の任命権は、市町村ではなく県にある。社会情勢の変化の中で、新しい風を教育現場に入れることは大事なことだと思うので、今後、県の方でも検討するのではと思う。

二元代表制を尊重し

問　議会とのコミュニケーションを

町の方針を決める議会において、町長と議員との間で十分なコミュニケーションや話し合いができていないのではないか。

小中学校のエアコンの問題においても十分なコミュニケーションがとれていればきちんとした対応ができたはずである。

町長の考え方や思いが十分議員に伝わっていない。

町長として、この琴浦町をどのような町にしていきたいのか、政治姿勢を問う。

答　情報共有しながら行財政改革を　小松町長

説明の仕方がまずい。うまく伝わらないということを反省しろという意味だと思うので、今回の当初予算についても丁寧に説明したつもり。

多くの町民と情報を共有しながら、何が求められているのかを聞き、進めるべきことは、行財政改革をしながらやっていきたい。



琴浦町議会議場

問 教員の変形労働時間制導入の考えは

答 時間外勤務の是正が難しくなる　田中教育長



青亀 壽宏　議員

質疑応答時間（17回　(質問) 30分 ＋ (答弁) 30分 ）(トータル) 60分

教員の変形労働時間制

問 勤務時間を年単位で管理する「変形労働時間制」

政府は教員に「1年単位の変形労働時間制」の導入を可能とする「改正教育職員給与特別措置法」を制定した。これを実施に移せば琴浦町の学校と教員にどのような影響が出るのか。

過半数労働者の合意（労使協定）等がなければ導入できない。導入は完全な選択制になっているが、この「教員の変形労働時間制」を琴浦町は導入する考えはあるか。

答 非常に問題がある　田中教育長

地方の判断で選択的に導入できるようになったが、鳥取県は導入の条例を作っておらず、それを見てからになる。

介護や子育てをする教員にとっては不都合が生じ難しくなる。

導入で勤務時間が延びると時間外勤務を減らすことにストップがかかる。この変形労働時間制は非常に問題がある。

問 どうなっている教員の定数

共産党は「教職数を増やして、異常な長時間労働の是正を、学校をより良い教育の場にする」との提案をしている。その中で「日本の学校の基本的矛盾」として「(授業数に比べて) 2割も少ない教員定数で膨大な業務をこなしている」と指摘しているが、我が町の教員定数はどうなっているのか。

答 絶対的に足りない　田中教育長

絶対的に教職員の定数は足りない。教員定数の補充をやっていかなければ問題解決にならないと思う。

町は国の施策を待たず「業務アシスト」「町講師」を配置して業務を減らすようにしている。業務改善を外部コンサルに依頼して進めようと思っている。

問 ガイドライン守られているか

国の教職員の働き方ガイドラインでは、残業時間は月に45時間、年間360時間以内だ。

教員全員がガイドライン以下でなければならないが琴浦町では「教員の変形労働時間制」の導入が可能な学校はあるか。

答 過労死ライン越えも　田中教育長

ガイドラインは守られていない。特に80時間という過労死ラインを小学校では3分の1が超えている。中学校では57・7％が超えているというのが文科省の28年の調査。

琴浦町の中学校において、45時間、過労死ラインの80時間を超える教職員が存在する。

毎月各学校からデータを提出させ、それを見ると小学校の平均は30数時間、そのうち3人から5人が45時間を超えている。中学校では50時間前後となっている。





高塚 勝　議員

問 ①同和対策見直しを
②成人式 ③カウベルホール
④国際交流 ⑤自立教育

答 ①固定資産税減免廃止　小松町長
①学習会を見直す　田中教育長

質疑応答時間（26回　（質問）27分 ＋ （答弁）50分）　（トータル）77分

同和対策

問 同和対策事業は見直し、必要なものは一般化すべきでは。

答 **固定資産税減免廃止**　小松町長
4月から固定資産税の減免は行わない。文化センター職員数も減らす。

答 **学習会の見直し**　田中教育長
地区学習会での学習指導は、教職員はかかわることを止める。
今後の学習は、指導は文化センター職員、学習指導は教職員OB、外部ボランティア等を配置して行っていく。

成人式

問 2022年4月1日から成年年齢が18歳になる。成人式は18歳を対象に開催すべきでは。

答 **まだ決めていない**　小松町長
18歳は高校3年生で大学受験などもあり、まだやる形を決めていない。

カウベルホール

問 新聞に「町長は閉鎖の意向を明らかにした」と掲載されたがホールは今後どのようになるのか。



カウベルホールのエアコン室外機

答 **改修費用が問題**　小松町長
昨年7月にエアコンがパンクし、室外機等を新調することで6千万円、天井（耐震）の問題もあり、予算化できなかったので、4月以降の利用受付をしないこととした。

国際化・国際交流

問 国際化があらゆるところで、急速に進んでいる。町の国際化や交流について今後の取り組みは。

答 **日韓関係を静観**　小松町長
交流は韓国の麟蹄（インジェ）郡を中心にやってきたが、今の日韓の状況を見ながら考えていかなければいけない。

答 **英語圏と交流**　田中教育長
韓国の中学校と交流を行ってきたが、保留状態となっている。今後は英語圏との交流を考えていく。

自立教育

問 日本の若者は、自立心が低いという調査報告がある。
昔は数え年の15歳で元服で成人となる。立志式を14歳を対象に取り組んでは。

答 **検討する**　田中教育長
立志式を先進的にやっている県もあるので、情報を集めて検討していく。

「立志式」
元服にちなんで（数え年の）15歳を祝う行事。参加者は、将来の決意や目標などを明らかにすることで、おとなになる自覚を深める。（三省堂大辞林より）

問 カウベルホールの再検討を

答 改修費のメドが立たない 4月以降は休館とする 小松町長



手嶋 正巳 議員

質疑応答時間（15回 (質問) 12分 ＋ (答弁) 27分 ） (トータル) 39分

休館するとは聞いていたが

問 突然の新聞報道

新聞報道によると町長は閉鎖の意向を明らかにしたとあるが、議会に説明がないのはどうしてか。

カウベルホールの閉鎖は町民にとっても大変関心のある問題である。町長の考えは。

答 概算で8億

小松町長

予算化していないということがイコール閉鎖という話になり申し訳なく思っている。昨年から4月の休館については説明をしてきたつもりだ。

3年前の台風の被害で財源から4億8千万とりくずしている。簡単な約束はできない。

問 陳情の件、3回も継続審査になっているが。

答 理解を求めたい

起債や補助金で何とかしようとして時間がかかってしまった。理解を求めたい。

問 5263人分の署名

町民有志による署名活動、5236人の件、どのように考えているのか。

答 一人当たり2万円強の負担

修繕費約8億円必要。町民一人当たり2万円強の負担になると説明している。

問 補助金の可能性は

補助金の件、町長自ら誠意をもって対応されたのか。

答

補助事業担当者が各省庁に照会なり対応した。

問

この件は町民にとって大変関心のある問題である。町の有識者などと協議される考えは。

答

基金、起債、補助事業、手を尽くしたが今年度の予算に組み込むことができなかった。また頼んでどうにかなるというような話ではない。

高齢者の安全運転支援

問

高齢者の安全運転支援として、アクセル踏み間違い防止装置（サポカー）や、ドライブレコーダー設置にかかる費用の助成をしてはどうか。

答 県の制度で対応

県の制度が変わる。上乗せの義務はないので本年度の予算には上程していない。

問

県の支援は加速抑制装置が3万円、ドライブレコーダーが3千円となっているが。

答

国のサポカー補助金が始まる。県もそちらに移行。町もPRに努める。



©新潟県警察



新藤 登子　議員

問 「子育ての町ことうら」の制定を

答 まだ実態が伴っていないこと　小松町長
「10秒の愛」の啓発はTCC、講演などで 田中教育長

質疑応答時間（ 15回　（質問）27分 ＋ （答弁）25分 ）　（トータル）52分

子育ての町の取り組み

問 ノー残業デーの取り組み、男性職員の育児休暇の取得は進んでいるか。「10秒の愛」の取り組みは継続しているか。町独自の「子育ての町ことうら」を制定してはどうか。

答 毎週水曜はノー残業デー　小松町長
毎週水曜日はノー残業デーとしている。なかなか進まない中に、だんだんとマンネリ化している部分がある。育児休暇は働き方改革の中で求められている状況で、スタートは切っているが、積極的に取得することにはなっていない状況である。「子育ての町ことうら」は、県のような形をとるというのも一つの案だと思うが、まだ実態が伴っていない。

答 「10秒の愛」は継続　田中教育長
三年に一度、講演会を中学校で行っている。TCCでの啓発や、実行委員が各小学校に行って講演するなど、また、缶バッジは文化祭やイベントで配布している。

問 ノー残業デーは何人帰るのか
ノー残業デーはなかなか難しいということだが、どのような方法で伝えているか。

答 メールで告知　小松町長
水曜日の朝、メールで配信して「今日はノー残業デー」だと告知している。

答 7割方は帰っている　山田総務課長
各管理職に情報を提供して、早期に帰るように取り組んでいる。部署によってまちまち。

問 「10秒の愛」の意識は
毎月10・20・30日は、TCCの文字放送で啓発されているようだが、意識が浸透していないのではないか。

答 新たな一歩が踏み出せれば　田中教育長
例年やってきて、同じことの繰り返しという感じが強い。なかなか意識が高まらない現状にある。今年度の反省と来年度の取り組みの協議をしていくと考えている。



問 琴浦町に住んでよかったという思いを
制定の趣旨を理解して、育児の日の啓発に積極的に取り組み、定着させていくことが必要である。「子育ての町ことうら」をぜひ制定していただき、琴浦町はすばらしい、住んでよかったという思いを持てるよう全面的に広めては。

答 一つずつ進んでいく　小松町長
いろんな意味で子育てがそろっている町で住んでみたいと思うような町になるような施策を展開していきたいと思う。

問 松くい虫防除 空中散布やめるべき

答 難しい問題だが検討する 小松町長



角勝 計介 議員

質疑応答時間（12回 （質問）15分 ＋ （答弁）29分 ）（トータル）44分

環境に配慮

問 実行のための根拠不足

松くい虫の防除について、空中散布を今年も行われる予定だが、その有効性と、人体に及ぼす影響、環境への配慮の点においても中止されるべきと考える。散布で使われるネオニコチノイド系の農薬（殺虫剤）はEUではすでに使用禁止となっている。最近の例では、宍道湖の生態系に甚大な影響を与えて、ウナギ、ワカサギの減少につながっている。空中散布は何十年も前から行われてきたが、一向に松枯れが無くなるわけではない。他にも防除法（伐倒燻蒸・薬剤注入）があるのに、空中散布というあまりにも安易で乱暴、デリカシーに欠ける方法は中止すべき。先の「ダボス会議」でグレタさんが訴えた「あなた方は何もしていない、私たちの家は燃えている」この言葉の意味を深く考え、未来に残す財産として、自然環境を守ることが大人の役割と考えるがどうか。

答 感情論では駄目

小松町長

やるかやらないか、イエスかノーかという単純なものではないと考えている。専門家の意見を聞き進めていきたい。



ヘリコプターによる空中散布準備

人口流出問題

問

学生が卒業後の進路に地元を選択する、動機づけとしての教育の役割は重要であるが、一方でスキルを身につけても生かす場所がないため、都会を選ばざるをえない現実がある。そのジレンマにどう折り合いをつけていくのか、行政の対策について伺う。

答 施策の目玉のひとつ

小松町長

「未来人材奨学金返還支援事業」というものが、1年に10名、5年間で50名が、呼び水にならないかと考えている。ほかにも施策を考えているが、今のところ一つの代表例。

答 ふるさと愛を醸成

田中教育長

奨学金制度と併せて、まず町に帰ってこようという気持ちになる子どもを育てていくことが大切。スキルを生かせない現実はあるが、しごとの仕方によってはテレワークなどもある。また、起業する場合、都会に比べれば初期投資が安い利点もある。今年の4月から小学1年から高校生までの間、※キャリアパスポートをつくり、仕事をする意味、自分がどう生きていくのか学ぶ一助になればと考えている。また地元に世話になって育てていただいたという気持ちをもたせて送り出すことも大切だと考えている。

※キャリアパスポートとは

2020年度からスタートする自らの学習状況やキャリア形成を見直したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫された個人評価ツール （文部科学省）



福本 まり子　議員

問 ①安心して働ける環境づくりとは ②食品ロス削減と廃棄物処理は

答
①・労働安全委員会でチェック　小松町長
　・多忙感の解消、時間外削減　田中教育長
②まずはごみの減量化から　小松町長

質疑応答時間（10回　（質問）30分 ＋ （答弁）52分 ）　（トータル）82分

働き方改革と言いながら……

問 ハラスメントの影響は

新型コロナウイルスで学校を休校とする措置がとられた。

共働きやシングルでの子育てを行う親たち、特に非正規労働やフリーランスの人にとっては大きなリスクを背負う。中小企業においてもたちまち仕事停止や倒産の不安を隠せないところだ。

そこで町内の職場が働きやすい環境になっているか、長時間労働やハラスメント等による健康への影響はないのか。

最近の新聞報道に、「兵庫県で教諭いじめ問題の調整にかかわっていた教委職員が対応に追われ業務量が増えたことから自死」また、「鳥取県内の高校講師が非常勤から常勤になったことで長時間労働からうつ病を発症して自死」といったような記事が目に留まった。

けっして、他県や他校のことと見過ごせない。

今年6月からは、パワハラ防止法が施行されるが対策は。

答 労働安全衛生委員会で　小松町長

長時間労働については改善するように入退庁システムで管理。ハラスメントについては担当窓口を設置。

毎月、労働安全委員会を開いてチェック。ハラスメントとかパワハラが原因で休むようなことはない。要綱を定めているが、改正が必要な点があれば考える。

答 意識改革で多忙感の解消を　田中教育長

学校現場での時間外勤務は、ガイドラインで月45時間。昨年の状況は中学校で58・2％、小学校で34・2％がこの時間を超えている。

その原因として、中学校では特にクラブ活動、小学校では陸上や水泳大会、文化祭、学習発表会等の練習や指導、そして支援会議（配慮を要する子どもたちの指導）等で時間外が増えている。

行事や会議時間の見直しを行い、教職員の意識改革を図る。

令和2年度は、外部の業務コンサルタントを入れて、多忙感の解消や時間外勤務の減少に努める。

食品ロス削減そしてごみの減量化のために

問 個々の取り組みから体系的な展開を

コンビニや食品業界をめぐる食品ロスの問題があがっている。わが町ではないが学校のパンと牛乳を持ち帰り、懲戒処分を受けた事件があった。安全かもったいないかとの議論もゆれる。フードバンク等の仕組みやごみの削減、エネルギー資源利用へと体系的な取り組みは。

答 問題意識を持って対応　小松町長

食品のロス、出さない話と出た場合の処理の仕方が、究極エネルギー利用、そして食べ物を大切にと、一体の考えでというのは一つの理想。

先ずは、可燃ごみの減量対策が大切。SDGsの一項目と考えている。

令和2年度から「軟質プラスチック」の回収を2か所で試みる計画だ。環境への配慮は大きな項目であり、重点として考えていく。



押本 昌幸　議員

問 ①障がい者・車いすに困難な避難路は（町道205号・八橋小学校通学路）
②聴力検査を特定健診に
③「若者回復率」（都会へ出た若者が戻ってくる割合）を改善を

答 ①予算を踏まえ、調査の上判断
②可能性を検討
③「ひと・まち・しごと創生」　小松町長

質疑応答時間（10回　(質問) 30分 ＋ (答弁) 28分 ）　(トータル) 58分

問 町道205号線（八橋小学校通学路）の補修

この道は、粗いコンクリートの道。ひび割れ、段差が生じている。また、ＪＲ跨線橋の「ごりん橋」は老朽化して危険。避難経路でもあり、車いす、下肢障害者には不便である。改善方はいかがか。付随して、八橋駅ホームと階段の形状が、視覚障害者には、危険なのだがＪＲに要望を。



町道205号線



八橋駅ホーム

答 ごりん橋は調査予算計上　町道は新年度以降協議検討

「ごりん橋」は、令和2年度の予算で、調査する。町道については、令和2年度に入り建設環境課長と、使われ方、避難路ということを鑑みて協議・検討する。八橋駅の件は自分でも確認したので、ＪＲに要望する。

問 認知症関連で　難聴の認識は

①「健康寿命日本一」を目指すということで、認知症と難聴との関連をどう考えているのか。
②杏林大学医学部増田正次教授の報告では、補聴器の装用で認知症の発症や進行が抑えられるという。また、医学専門誌「ランセット」には難聴を改善できれば、認知症患者の約9％を厳守させられるという。
それらのことから、児童生徒・労働者に適用されている「聴力検査」を「特定健診」に入れられないか。琴浦独自で導入し、早めに難聴を発見し、耳鼻咽喉科に行き補聴器を装用する。健康寿命を延ばす、その可能性はどうか。

増田教授論文



オージオメーター

答 難聴は認知症の要因である　健診時の聴力検査も考える

①難聴と認知症との関係について、因子としては9つある中の一つと考える。聴力検査があり、それが入り口になって診察を受ける。
②聴力検査、人間ドックであるオージオメーターのこと。学校と職場の健診で使っている。耳鼻咽喉科へ行くという入り口のまた入り口ということで、特定健診に入れるということは考えてみる。認知症予防の予防みたいな話なので前向きに検討したい。

問 ①地方創生とは　②「若者回復率」を

①なぜ、「地方創生」なのか聞きたい。また、その施策も。
②「東京一極集中」の原因として内閣府が「動向と要因について」（2019年）という資料で、男女とも50％くらいが進学等をし、スキル等を身につけて帰郷する。その割合が、男性に比べ女性が少なく、要因としている。そこで、豊岡市がその割合を「若者回復率」として調べたら男性52・9％、女性26・7％で驚いたという。これへの対策が必要ではないか。

答 「ひと・まち・しごと創生」対応の糸口を

①「ひと・まち・しごと創生」には国から認められれば10割の予算が、その後1／2の推進交付金事業になった。が東京一極集中は是正できず。
②地方・農業は決して捨てたものではない。中学生が琴浦町に住む思いも対応の糸口になる。

東京一極集中の動向と要因について（内閣府資料4）



大平 高志　議員

問 地方創生 掛け声と行動の整合性が見えない

答 熱中小事業は自立にむけて 小松町長

質疑応答時間（41回）　（質問）24分 ＋ （答弁）55分 ＝ （トータル）79分

地方創生の効果検証は

問 行財政改革を必要としながら

平成31年度の町施政方針で町財政を「借金が多くて、貯金が少ない」状況と夕張市を引き合いに抜本的な行財政改革が必要としながら、自身の報酬を人事院勧告に倣い引き上げている。しかし、夕張市長などは先ず自身の給与を引き下げから改革を始めたと聞いており、掛け声と行動の整合性が見えない。

答 単に給与カットでない 小松町長

夕張市の話は例え話、こんなことにはなりたくないという意味、自らの給与をどうするか、そこまでの状況にはなっていない。見方はそれぞれで、意思の示し方は給与をカットするだけでない。

問 熱中小事業は自主運営できるか

琴浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証④には、自主運営に移行できるのかが課題。事業効果は高くないが、長期的な視点が必要な項目。とあるが事務局は相変わらず役場が持っているのか。さらに具体的にいつ移管するのか。

答 社団法人の設立で 小松町長

3月時点では企画政策課で事務を執っている。多くの生徒が講師対応などしている。

一般社団法人の設立に向け準備が進んでおり、4月1日にはそこに受けていただく。

問 自立に必要な1億円は

自立に必要な1億円、これは熱中通販だが目標に達しているのか。お金もなしに自立もなかなか無理。そこをどう考えているか。

答 わずかな額 米村商工観光課長

総売上額は16万9323円になる。

答 一旦立ち止まる 小松町長

続けるという継続的な話でなく、一旦立ち止まるということ。

問 賛同を得て

成果を示して皆さんに賛同を得てもらう、そういうことも必要では。

答 予算編成時に考える 小松町長

来年3月で補助は終わりになるので、単町予算にするかということは予算編成時に考えていく。

幼児教育・保育の在り方は

問 副食費の補助、保育の充実を

現在、町内にあるこども園・保育園では3～5歳児の保育料無償化により、一定の所得制限のもと、無償化だが、副食材料費は実費の徴収だ。子育て世代の負担軽減のため副食費は公費負担とすべきと思うが。

答 少し無理が出た 小松町長

国の制度に乗り保育料無償化になったが副食費は原則取るようになった。琴浦町の場合、少し制度を変えていた所があるので、一気にやろうとすると少し無理が出た。

そこを取るか取らないかは、市町村によって考えが違う。少し様子を見たい。

問 「重大事態」24時間内の対応で半減するが

答 その日のうちに対応していく

田中教育長



桑本 始 議員

質疑応答時間（ 12回　(質問) 30分 ＋ (答弁) 38分 ）　(トータル) 68分

教育問題 迅速な対応を

問 学校現場で何が起きているか

①「いじめ」・「不登校」の実態と対策について。

②教職員の資質向上・教員のセクハラ・パワハラ、精神疾患等の実態。

さらに「うつ病」などの精神疾患で休職の教員の実態と対策は

③新学習指導要領（英語教科化）・教員の長時間労働問題・教育のICT化の対応について。

④小学校高学年の「教科担任制」の導入検討はされないのか。

答 さまざまな問題が

①町内においても、不登校は増加傾向にある。平成29年、町内小・中学校で17件、平成30年では25件、令和元年は28件ということで、年々増加している傾向にある。

いじめは平成29年では小・中あわせて55件、平成30年は50件、令和元年は59件で、大体50件位の数が例年起こっている。

問題行動は平成29年に22件、平成30年に24件、令和元年は20件となっている。

対策として、スクールソーシャルワーカーが子どもの家庭環境による問題に対処するために、児童相談所と連携し、教育を支援したりする福祉の専門職員（社会福祉士とか精神保健福祉士などの資格を持った人）に相談。

また、スクールカウンセラー・教育相談員も指導にあたる。

②セクハラ・パワハラの実態は、現在はない。

うつ病などの精神疾患で休職している教員の実態はない。うつ病はやはり超過勤務であるとか、校務の実態を把握して面接を行い、心のケアを行っていく。また、外部でも教職員とか大人を対象にした心のケアの専門家（精神対話士）による相談会を利用しながら、疾患にならないよう、そういう環境をつくらないよう取り組んでいる。

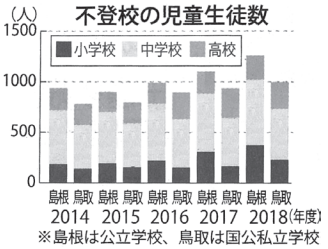
③新学習指導要領の対応は、来年度から英語が教科化になるが、先行して本年度より実施している。

デジタル教科書も導入し負担が増えることはない。

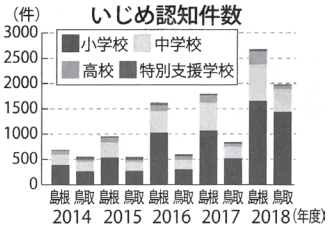
またICT化への対応は、ベネッセの学習支援ソフト・ミライシートを導入。個別学習やグループ学習に活用でき、教職員の業務の効率化を行っている。平成30年3月から学校業務支援システムを導入し、通知表・高校入試の内申書もパソコンで作成している。

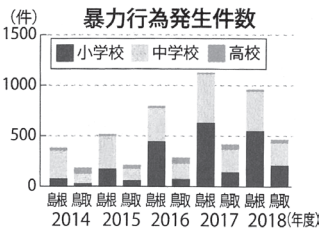
来年度は、業務改善という外部のコンサルを入れて改善を図る。

④導入については慎重に考えていかなければならない。ただ業務改善、業務の軽減ということで、加配措置による教科担任ということができるよう国が方針を出しており、来年度は浦安小学校で理科の専科指導ということで、実験の準備等専門の先生を加配として配置し、生徒に対応していく。



※島根は公立学校、鳥取は国公私立学校





出典：令和元年10月18日
山陰中央新報

特集

＼町への影響／

新型コロナウイルス



いまだ、終息の気配すらうかがえないウイルスの猛威は、７都道府県に緊急事態宣言発令に至った。本県では、４月10日現在で、１件の発生が報告された。本町においては、一斉休校開始を１週間遅らせたことが、保護者・教育現場から好評価を得た。また、各学校に、町内の製菓会社、町酪農組合より菓子・牛乳等の支援を受けた。予断を許さない状況の中、官民一丸となって対応していきたい。終息までの道のりは始まったばかりと気持ちを引き締め、命と生活を守る行動につなげたい。

琴浦町新型コロナウイルス感染症対策本部会議

第１回：令和２年２月21日（金）

- 予防として、手洗いや咳エチケットが最も重要であることを確認し、今後も普及していく

第２回：令和２年２月28日（金）

- 町内の小中学校については３月２日（月）～６日（金）については、通常通りとする
- ３月９日（月）からの対応については、３月６日に決定する
 ※９日～休校

第３回：令和２年３月11日（水）

◎国内などの現状

- 鳥取県においては、患者発生なし※３月10日現在
- 県内PCR検査件数：78件（全て陰性）※３月10日現在
 ※冷静な判断で、手洗い・咳エチケットなどの感染予防に一層努め、過剰な自粛は控えること

第４回：令和２年３月13日（金）

※琴浦町の感染予防　追加備品
キッチンハイター　５リットル消毒液として
天然ゴム手袋200枚
ペーパータオル２段重ね100組

第５回：令和２年３月17日（火）

◎学校再開後の対応について確認

- 小中学校は、３月24日まで休校
- ３月24日は小学校１校（聖郷）、中学校１校（東伯）が登校日
- ３月18日・19日は赤碕中学校が個人面談（３者面談）
- 部活動　３月25日から再開　活動時間１日２時間まで　対外試合禁止
- 学習支援ソフト　1,300アカウント取得（まちコミメールで呼びかけ）
- 新年度の始業式　通常通り

第６回：令和２年３月19日（木）

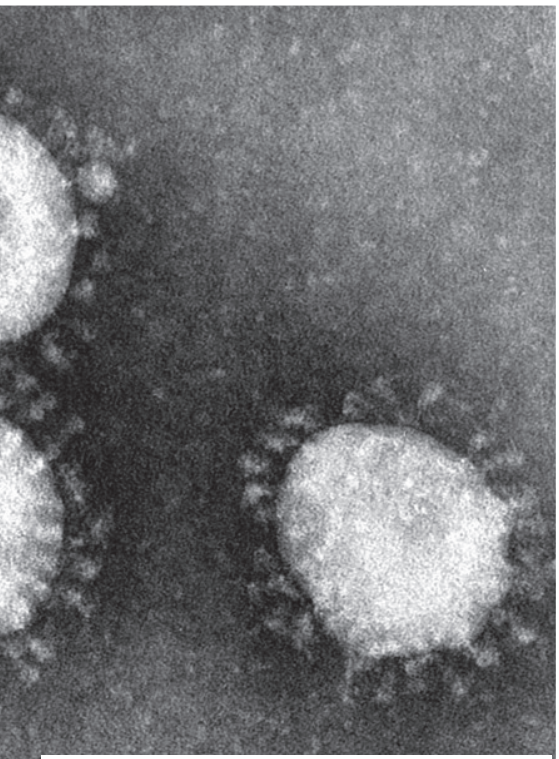
◎船上山さくら祭りについて
今年は中止とする（さくら祭り実行委員会で決定）
町のホームページ等で周知

◎税金等の徴収猶予について
イベントの自粛、観光客の減少等の影響により、休業したり利益が著しく減少した場合等延滞金の全部または一部を減免、財産の差押えや換価（売却）を猶予する

第７回：令和２年３月27日（金）

◎その他

- 窓口職員のマスク着用
- 職員の県外出張の自粛
- ３密（密閉空間、密集する場所、密接した会話）を避ける。
- 窓口に国外、県外転入者への検査啓発チラシを配架する。



出典元：HHS（米保健福祉省）CDS（疾病管理予防センター）

第８回：令和２年４月３日（金）

◎小中学校関係

- 始業式、入学式は「３つの密」を避ける対策を行い、30分程度で実施予定。
- 部活動、スポーツ少年団活動は、感染防止対策を行ったうえで実施。対外試合は行わない。
- 体温が37.5度以上の場合、教員・児童・生徒は自宅待機。
- ４月の参観日について、小学校は感染防止対策を行い、実施予定。中学校は感染防止対策が困難なため実施しない。

◎こども園関係　入園式は、「３つの密」を避ける対策を行い、30分程度で実施予定。

◎商工関係　町内の飲食店および宿泊施設、製造業に影響が出ている状況。

◎健診等関係　乳児相談（４月７日）、１歳６か月児健診（４月16日）は、感染防止対策を行い、予定どおり実施予定。

◎検診関係　５月19日から始まるセット検診等は、感染防止対策を行い、予定どおり実施予定。

その後、４月９日島根県で感染者が報告され、翌10日には鳥取市でも感染者が報告されている。

総務産業常任委員会

委員長　澤田 豊秋



竹内地区内での現場視察

３月17日に委員会を開催し、各課から報告を受け質疑を行った。「請願・陳情提出時の意見陳情の機会の付与について」の陳情は「琴浦町議会基本条例」等で対応できるため不採択。「竹内地区町道拡幅整備及び十字路交差点の改善について」の陳情は現地調査を行い、交通標識の設置やセンターライン引き直しの可能性について検討した結果採択とし、審査を終えた。

Q　若者の県外流出を減らすため、ふるさと教育、小中学校PTAにも関わっていただきながら、町の魅力を知ってもらう機会を。

A　外に出て学ぶことは仕方がない。保護者も子どもに帰って来てほしいと願っている。帰ってきたい地域づくりを行いたい。

Q　琴浦まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、観光はSDGsに関連付けられているか。

A　関係しているので計画に揚げている。

Q　一向平キャンプ場に設置予定のサウナ施設について、指定管理する業者は、サウナに関する事業実績はあるのか。

A　サウナ専門のサイト「サウナタイム」の代表が監修に入っているので大丈夫。

Q　松くい虫防除のため、ヘリコプターによる薬剤散布はやめるべきでは

A　まとまった松の予防のための薬剤散布による防除は必要。

委員報

教育民生常任委員会

委員長　大平 高志

３月16日に委員会を開催し、請願・陳情４件を審査した。「総合公園サッカー場について天然芝での施工を求める」請願については、請願提出者による趣旨説明のあと自由討論を行い趣旨採択とした。その他３件の請願・陳情については採択とした。

所管各課からは議案と報告事項の説明を受けた。

Q　新型コロナウイルスの感染拡大防止のため休校措置が取られているが、子どもたちにストレスがかかると思う。なにか対策を考えているのか。

A　行動が制限されているが、登校日を設定し対応し様子を見る。

Q　伯耆赤崎台場跡地（通称お台場）の利活用はどうするのか。

A　お台場跡のある近隣３町で取り組んでいる。元県史編纂室長の坂本氏による講演会を予定していたが、コロナ禍で中止になった。

Q　町史編纂の取り組みに関し、東伯・赤碕の旧町史をデータ化し取り組んではどうか。

A　筆耕者が高齢なこともあり具体化していない。東伯町史は一部データ化している。

Q　赤碕文化センターに運動団体の旗があるが問題はないのか。

A　開館時の成り立ちがある。

Q　条例に基づかない部落解放同盟への補助金は問題があるのではないか。

A　条例改正したから即支出できないというわけではない。監査委員も公益団体としている。



休校期間中を児童クラブで過ごす小学生
（昼食は、おかず弁当持参。
牛乳・ヨーグルト・パンの支援も受けて）

予算・決算審査特別委員会

委員長　手嶋 正巳

３月11日、12日の２日間にわたり、当委員会に付託された「令和２年度当初予算」については、予定時間を大幅に超過して質疑、討論が交わされた。審査にあたっては「主要施策の事業説明書」を基にしたものであったが、特に「人権・同和教育課」の予算に議論が集中した。

内容は、人権基本条例策定時期等の懸念、部落解放同盟琴浦町協議会に対する補助金の是非、公益団体か民間運動団体かで補助金交付対象の有無に影響するとの議論となり、補助金等1,255千円を減額すべきだとする意見も出された。

委員会採決として、議案第27号一般会計予算は、原案賛成が６人、原案反対が７人、結果は原案反対で否決。特別会計予算（議案第28号～議案第40号）は、それぞれ賛成多数で原案どおり可決とする結果になった。

その他の主な議論

Q 熱中小学校の「熱中通販」実績が上がっていない。
A ２年度は民間でやるが生徒会でも再検討。ECカンパニーと協議し改善。
Q 集落支援員と地域づくり、どのような取組をイメージしているか。
A ９地区の公民館単位がまとまりやすい。公民館と協議会と連携しすすめる。
Q 斎場の料金改定とあわせて、部屋割りや駐車場の拡幅は。
A 家族葬の希望もあり、できるところで工夫。車はできるだけ乗り合わせで。
Q ストロー現象防止でトビウオロードの経済効果検証は。
A ビッグデーターを使って検証していきたい。
Q 国保の資産割がなくなって所得割となるが、国保や固定資産税の滞納は。
A 全町的なデーター分析、エビデンスを検証してから。
Q 斎尾廃寺特別史跡の土地購入後の維持管理は。
A 30年前から30センチほど陥没しているので、盛り土を検討。

会の告

常任委員会構成表

委員会名（定数）〔所管〕	氏名　◎…委員長　○…副委員長
総務産業常任委員会（８人） 総務課・企画政策課・商工観光課 税務課・出納室・農林水産課・建設環境課 農業委員会・議会事務局	◎澤田　豊秋　○前田　敬孝 小椋　正和　桑本　始　前田　智章 新藤　登子　桑本　賢治　角勝　計介 〈小椋正和は、３月定例会初日に辞職〉
教育民生常任委員会（８人） 子育て応援課・福祉あんしん課 すこやか健康課・教育委員会	◎大平　高志　○福本まり子 井木　裕　青亀　壽宏　手嶋　正巳 高塚　勝　押本　昌幸　（欠１）
議会広報常任委員会（６人）	◎角勝　計介　○押本　昌幸 高塚　勝　澤田　豊秋　福本まり子　前田　敬孝
議会運営委員会（６人）	◎桑本　賢治　○手嶋　正巳 高塚　勝　澤田　豊秋　大平　高志　角勝　計介

町民の声

敬称略

高齢者にやさしい町



岩崎　政雄

私も早や70歳、いやまだまだ70歳、高齢者にやさしい社会とはどんな社会だろうかと思います。

とかく高齢者や障がい者のことは、身近にいなければ他人ごとになりがちですが、誰もが年老いて身体の機能が衰えることを考えると、やはり身近な問題だと思います。最近、高齢者と若い世代の対立ということが大きな話題になることがあります。もう歳で自分に関係ないから“このままで良い”というのは、若い人からみるとわがまま、無責任だという印象をもたれることが多々あります。

高齢者が立ち上がり、本気で未来を考えていく姿勢が若い人の「高齢者にやさしい社会」への理解につながっていくと思われます。地域社会で私たち自身が優しいいたわりのこころを持たなければ、形だけのものになってしまいます。

高齢者にやさしい町、思いやりのあるまち琴浦町であって欲しいと願っています。



小さな白球のパワーに押されて



吉田千恵子

こんにちは！

私は、地位も名誉もない一人の老婆です。

合併して、琴浦町となって十数年かな？

年４回配布される議会だよりは、必ず目をとおし、議会の様子をケーブルテレビで見ることもあり、身近に感じています。

町議会とは、町の財政を考え、町民の暮らしを守ることではないでしょうか。

現在、新型コロナウイルスで世界中が困難に直面しています。東京オリンピック・パラリンピックでさえ延期になりました。世界が日本が良くならなければ、小さな市町村にとっては不利なことです。

少子高齢化は、日本国中で大きな問題ですが、私の身のまわりでもスポーツ施設の老朽化や空き家などが多くなり、大きな問題と直面しています。

私事ですが、幼い子どもを連れて赤碕に住み50年、今では鳥取県を安住の地としています。

私の生きがいは卓球です。足が肩がと言いながらも卓球台の前に立てば、不思議なパワーが湧きます。お互いに好プレーをすれば褒め合います。

すべてを小さな白球に込める。健康が第一、病気に負けない身体づくり。“あぁ、もう10年、いや５年若ければ…”そんな夢を見ます。

住みよい町づくりは、子どもや老人が安心して暮らせることではないでしょうか。

私も、意識を高めていかなければと考えています。

あとがき

令和2年初の議会だよりから編集が変わりました。お気づきですか。左とじにしています。

このことに限らず、前例のとおりにものごとを進めるのは楽な仕事、少しでも工夫して変えてみようとすると、かなりのエネルギーを費やします。

しかし、時として古い殻は脱いでみることも必要であり、結果としてそれはまた新たな発見にもつながります。まずは気づきからですね。

新型コロナウイルスの脅威は、死の恐怖や経済悪化等、世界中を不安に陥れています。一刻も早い医療体制の充実が望まれます。

鳥取県でも感染者が確認されました。誰もが気をゆるめることなく対応したいものですね。

（マリコ）



議会広報常任委員会

委員長　角勝　計介
副委員長　押本　昌幸
委員　高塚　勝
委員　澤田　豊秋
委員　福本まり子
委員　前田　敬孝

表紙写真

撮影地　八橋洗川
（撮影／押本昌幸）